

令和8年9月吉日

各保護者 様

前橋市教育委員会
教育長 山 中 茂 樹

「学習者用端末の利用同意に関する確認書」「学習者用Chromebook端末活用ガイド(児童・生徒用)」のご確認と回答のお願い

平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

前橋市では、令和8年9月より順次、新しい学習者用Chromebook端末の配付および利用を開始します。

つきましては、端末の配付状況(配付前・配付済)にかかわらず、利用にあたっての共通ルールとなりますので、以下の資料をご確認の上、保護者等連絡アプリ「すぐーる」のアンケート画面より、ご回答(送信)をお願いいたします。

記

1 確認資料について

- ・資料1：保護者あて通知文(本紙)
 - ・資料2：学習者用端末の利用同意に関する確認書
 - ・資料3：リーフレット〔学習者用Chromebook端末活用ガイド(児童・生徒用)〕
- ※資料は、「すぐーる」配信本文内のURLよりご確認ください。

2 資料確認後の回答方法について

「すぐーる」のアンケート画面にて、以下の項目を入力の上、送信してください。

- ・児童生徒名
- ・児童生徒名(フリガナ)
- ・保護者氏名

3 回答期限

令和8年10月16日(金)

4 その他

- (1) ご回答いただいた内容につきましては、学校及び市教育委員会にて適切に保管いたします。
- (2) 回答期限までに回答がない場合は、確認のため学校から連絡する場合があります。